

会議記録（要旨）

会議の名称	第 15 回 広陵町自治基本条例推進会議
開催日時	令和 8 年 5 月 26 日（火） 13：30～15：30
開催場所	さわやかホール 4 階 大会議室
出席委員の 氏名及び人数	委員：13 名 オブザーバー：3 名
欠席委員の 氏名及び人数	4 名
出席職員 の職・氏名	町長、地域振興部長 <事務局> 地域振興部協働のまちづくり推進課 2 名 <運営支援> 特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 2 名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	－
傍聴人の人数	3 名
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 会長及び副会長選出 5 会長あいさつ 6 委員紹介 7 広陵町まちづくり推進計画の見直しに係る諮問について 8 議事 ・広陵町と各団体との参画と協働の実績について ・令和 7 年度条例制定及び計画策定した際の参画と協働の実績について ・審議会等の公募委員比率調査の結果について ・令和 7 年度広陵町まちづくり推進計画の進捗状況について ・広陵町まちづくり推進計画の見直しについて 9 その他（今後のスケジュール等） 10 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
1 開会	
事務局	○第 15 回広陵町自治基本条例推進会議を開会します。（全体進行説明、委員の出席状況の報告） ○当会議は公開で傍聴可能です（3 名傍聴）。

	<p>○資料の確認（事前送付資料及び当日配布資料） 次第/資料1：広陵町と各団体との参画と協働の実績について/資料2：令和7年度条例制定及び計画策定した際の参画と協働の実績/資料3：審議会等の公募委員比率調査の結果/資料4：広陵町まちづくり推進計画の進捗状況について/資料5：広陵町まちづくり推進計画の見直しについて/別紙1：広陵町自治基本条例推進会議委員名簿/別紙2：コミュニティカルテの更新について/別紙3：広陵町自治基本条例推進会議令和8年度今後のスケジュール（案）/広陵町自治基本条例推進会議設置規則</p>
2	委嘱状交付：町長から代表の委員1名に委嘱状交付。他の委員へは机上交付（任期2年：令和8年5月26日～令和10年5月25日）
3	町長あいさつ及び事務局紹介
4	会長選出：事務局に一任 → 事務局から推薦 → （満場一致で決定） 副会長選出：会長から指名 → （承認）
5	会長あいさつ
6	委員紹介：委員名簿（別紙1）をもとに事務局が紹介
7	広陵町まちづくり推進計画の見直しに係る諮問について：町長が諮問書を読み上げ、会長に手渡し
8	議事
会長	○本日の議事内容について、事務局から順次説明してください。
事務局	○「広陵町と各団体との協働の実績について説明（資料1・別紙2）」
会長	○ご質問、ご意見がありますか。
委員	○資料1で22自治会に地域メール導入とあるが、全自治会が導入ということでしょうか。
事務局	○41自治会あるうち、22自治会が導入されています。
会長	○他にないようですので、次の説明をお願いします。
事務局	○「令和7年度条例制定及び計画策定した際の参画と協働の実績について」説明（資料2）」
会長	○ご質問、ご意見がありますか。

委員	○一覧化されているが、評価するにはそれぞれの条例や計画の目的・内容がわかる注釈が必要ではないか。
事務局	○どういう形で住民意見を入れたかも含め、資料の改善を検討します。
会長	○他にご意見がないようですので、次の説明をお願いします。
事務局	○「審議会等の公募委員比率調査の結果について」説明（資料3） ○それぞれの審議会の目的や内容・構成等も入れた関係で、文字が小さくなるなど見にくい点もありますので、資料の形式についてもご意見をください。
会長	○新委員さんにはわかりにくいかもしれませんので説明しますと、この表は、広陵町の審議会等の一覧表です。審議会、委員会と名前のついているものすべてを対象とし、その中に公募委員はいるか、また、女性委員の比率はどうかなどを整理したものです。自治基本条例の精神からすると、男女とも平等に参画することは当然のことですし、行政のいろんな計画づくりに町民が参画するのも当然のこと。意思形成過程から決定過程、そして実行過程、評価過程すべてが住民に開かれている、参画機会が保証されているかということ点を点検しようということです。まだまだ改善が必要ということで、引き続き皆様方のご意見と点検作業が必要だと思います。
委員	○目的や所掌事務の記載が法令用語で書かれておりわかりにくい。平文に要約して記載し、詳細は別紙にまとめるなどの検討をしてはどうか。
会長	○資料の一番右、赤字で書いてあるところが推進会議の意見です。専門家で構成されている委員会に公募の住民が入ることでわかりやすく説明することが求められるなど、専門性も鍛えられる。専門性の確保という理由で一般住民や女性を排除するのはいかながなものかというのが、この推進会議の立ち位置。住民視点・利用者視点も大切という観点からこれまで点検してきました。
副会長	○記載の中には「条例で公募委員を規定していないため」と理由が書かれているものがあるが、その条例に「その他町長が必要と認める者」との文言が入っている。町長の判断で公募委員は可能になるので、公募委員を入れない理由にならない。点検・確認が必要ですね。もう1点、女性委員の比率・割合を記載しているのは、全体的に女性委員が少ないので増やそうという趣旨ですが、15人中15人が女性というのものもある。すべて女性でも構わないという考え方や意向があるのでしょうか。

事務局	<p>○公募委員の規定がなくても、町長の判断で可能というところもありますので、推進会議での意見を担当課にフィードバックしてまいります。</p> <p>○資料の見方ですが、推進会議でご指摘・ご意見があったものを青色で載せています（数が多いので、主に検討状況が前向きに変わってきたものを紹介）。この資料では、推進会議のご指摘・ご意見により改善されてきた審議会・部局の欄を注視していただきたいと存じます。前回調査時点から若干ですが公募委員が増加しております。今後とも、皆様方のご意見をフィードバックしながら、住民参加の推進に努めてまいります。</p>
会長	○それでは次の議題、資料4・5をまとめて説明をお願いします。
事務局	○「令和7年度広陵町まちづくり推進計画の進捗状況について」及び「広陵町まちづくり推進計画の見直しについて」説明（資料4・5）
会長	○この件についてはご質問がないようですので、最後にお一人ずつご意見・ご感想などをお願いします。
委員	○自治基本条例を実際に動かしていくのが推進計画ですので、逐条解説と整合をとりながら点検・見直しを進めていきたい。
委員	○会議に参加して資料を参照すると、すばらしい活動だと思うので、もっとうまく情報発信していければと思う。
委員	○真美一の協議会活動を続けているが、各自治会では役員のなり手が少ないなどから自治会活動以外のまちづくりへの協力体制への理解が進まない現状にある。自治会への出前講座などをもっと多くやってほしい。
委員	○協議会活動にもっと住民が理解を深めるよう力を入れていくことが大事だと考えている。
委員	○会議に参加して自治基本条例がよくわかるようになった。皆さんにどうやって広めていくか考えていきたい。
委員	○会議に参加して、条例から細部に至るまで検討されていることに感激した。町民の方々の理解促進と活動への参加が大切と思う。
委員	<p>○たくさんの資料を用いてわかりやすく説明いただいたが、やはり住民としてはまだわかりにくいところもあるので、SNS等を使っての情報提供をお願いします。</p> <p>（資料に関する質問・回答）</p> <p>*資料1</p> <p>・地域メールを活用している22の区・自治会は具体的にどこか。</p>

	<p>→安部、疋相、大垣内、斉音寺、笠、南郷、古寺、広瀬、沢、大野、萱野、南、弁財天、中、寺戸、馬見北2丁目、馬見北5丁目、馬見北9丁目、馬見南2丁目、馬見南3丁目、馬見南4丁目、馬見南5丁目</p> <p>*資料2・3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募委員を募集して、実際に応募はあったのか。 <p>→募集時期等様々であるので、直近のもの（資料2に記載の審議会等、令和7年度時点）について回答すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> 広陵町自治基本条例推進会議・・・応募：5人、選定：5人 広陵町健康増進・食育推進計画・・・応募：3人、選定：2人 広陵町こども計画・・・応募：12人、選定：5人
委員	<p>○資料を見ているんな団体が参画協働していることを知ったが、知らない人は全く知らないと思うので、周知啓発に努めてまんべんなく知ってもらえたらと思う。</p>
委員	<p>○なかなか難しい内容ですが、何度か教わる中で理解できるようになってきた。わかりやすく誰もが理解できるよう協力していきたい。</p>
委員	<p>○広報等で周知されてきたが、内容等についてはあまり熟知されていないと思うので、わかりやすく理解できるよう周知の方法を考えるのがこれからの課題だと思う。</p>
委員	<p>○自治基本条例が掴みどころがなく漠然としたものにならないよう、資料3にある審議会等がもっと身近に感じられるように年度ごとの目標などを記載するとより具体的に理解が深まるのではないのでしょうか。</p>
副会長	<p>○この自治基本条例は、住民と行政が一からつくりあげてきたものなので、地域のことをよくわかった人がつくった地域密着型の条例です。そして、広報誌などで漫画を活用するなど周知啓発に努めてきました。初めて聞いた、知らなかったというご感想は、おそらく聞いたことはあったが心に落ちなかったということでしょうね。学生に教えていても自分にメリットがあるかどうかわからないと思ったら頭の上を通り過ぎてしまう。どんな言葉なら実感できるのか一緒にアイデアを考えていきましょう。この条例は、地域で活動している方やまちづくりをしようという方々の後押しをしてくれるものです。是非皆さんとご一緒に推進していきましょう。</p>
会長	<p>○子どもとか若者にもっと参加してもらい、積極的に地域に関わってもらうにはどうすればいいのか。最近学びを深める機会がありましたが、日本の基礎教育に市民教育が抜けていることを感じています。これは重大な欠陥でして、社会への責任、地域共同体とか市民同士の助け合いについて学ぶ必要がある。もう一つは政治的責任の担い方を学んでいない。</p>

	<p>学ぶ機会がないので、参加するチャンスが見つからない。これではいけないと、全国各地で様々取組みが始まっています。広陵町でもやれることはあるのではないかと申し上げて、終わりいたします。</p> <p>○事務局から、その他連絡事項の説明をお願いします。</p>
5 その他（今後のスケジュール等）	
事務局	<p>○別紙3に基づき「今後のスケジュール案」を説明。なお、来年1月19日に推進会議を必要に応じて開催と記載していますが、講演会とか催し物ということも視野に入れて内容と日程調整をお願いします。</p> <p>○委員謝礼について説明。</p>
会長	○他にありますか。
委員	○資料にスマホの使い方講座が書かれていますが、これは自治会から要望したらしていただけですか。
事務局	<p>○担当課に確認し、内容等を連絡いたします。</p> <p>→後日担当課（デジタル推進室）に確認したところ、「スマホの使い方講座は例年、事前申込制・小学校区単位で実施している。これまでの応募人数等を鑑み、効率的な講座実施を行うため、今年度も同様の方式を予定している。令和8年度に実施するアンケート等、今後、各自治会単位での開催を希望される声が多く寄せられるようであれば、実施方法について改めて検討して参りたいと考えている。スマホ講座等、住民のデジタルリテラシーを高め、誰もが安心してデジタルの恩恵を受けることができるよう、引き続き取り組んで参りたい。」とのこと。</p>
会長	○他にないようですので、これで本日の推進会議を終了いたします。
事務局	○ありがとうございました。

(以上)